

下野市高年齢者保健福祉計画を策定しました その①

市では、平成24年度からの新たな下野市高年齢者保健福祉計画を策定しましたので、計画の概要をお知らせします。

計画策定の趣旨

少子高齢化が急速に進行し、我が国は超高齢社会を迎えました。また、団塊の世代（昭和22年から昭和26年頃の第一次ベビーブーム生まれ）が高齢期を迎え、高齢者の価値観やライフスタイルが大きく変化すると考えられます。団塊の世代の全てが65歳以上になる平成26年度を見据え、市が目指すべき高齢者施策の方向性を示すために策定するものです。

計画の位置付け

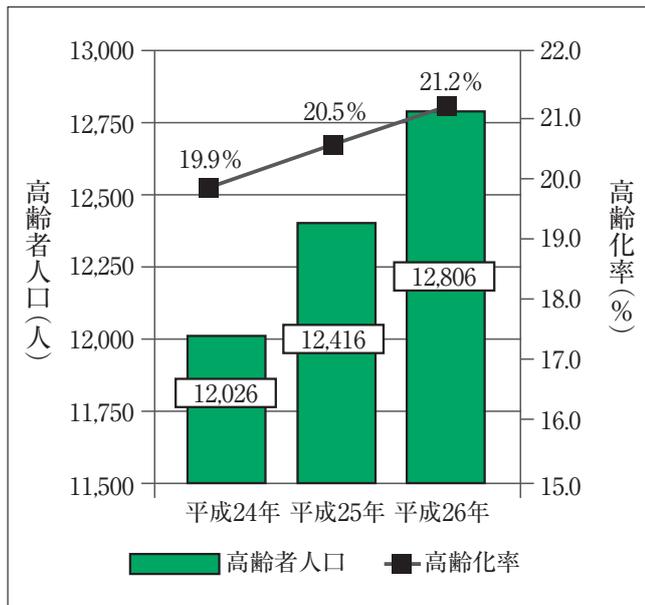
下野市高年齢者保健福祉計画は、老人福祉法に定められた「老人福祉計画」と、介護保険法に定められた「介護保険事業計画」を一体とした計画です。

計画の期間

この計画は、平成26年度を目標年次とし、平成24年度から平成26年度までの3か年を計画期間とします。

下野市の課題と対策

国勢調査等の統計資料から、下野市では2つの課題が浮かび上がり、その対策が必要となります。



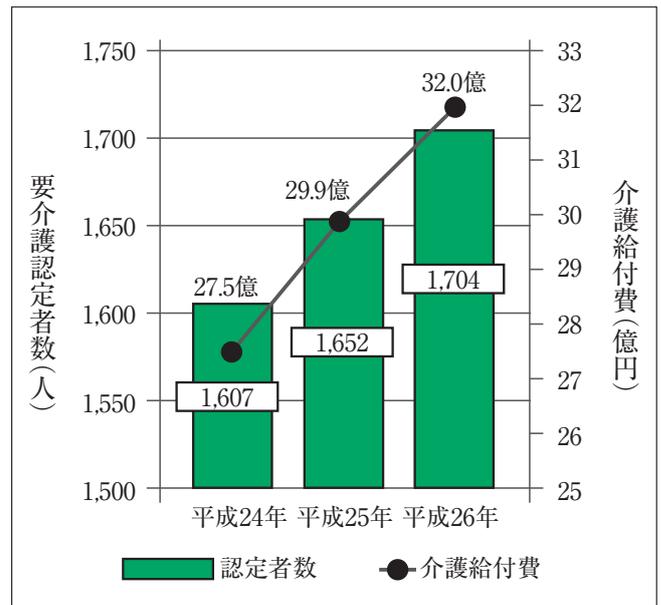
【下野市高齢者人口と高齢化率（推計）】

課題① 高齢者人口の増加

平成22年の国勢調査では、全国の高齢化率は23%に達し、また栃木県平均でも22%と2割を超えている状況に対して、本市は19.0%と比較的若い街です。

しかし、年齢別人口の推移から平成26年の高齢者人口を推計すると1万2,806人となり、高齢化率は21.2%に上昇します。この要因は、40歳未満の人口減少とともに、“団塊の世代”が65歳を迎えるためと考えられます。

このため、“健康で自立した”、“学習や趣味などで生きがいを持って”、“住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援する施策が必要です。



【下野市要介護認定者数と介護給付費（推計）】

課題② 要介護認定者と介護給付費の増加課

介護保険の要介護・要支援認定を受ける高齢者は、平成22年に1,512人を数え、高齢者の13.5%を占め、平成26年には1,704人となることを見込まれます。認定者の増加は介護サービスの利用増となり、介護給付費（サービスの費用の9割分）に影響します。

また、在宅介護が困難な認定者の介護施設入所申込みが増加し、入所待機者が緩和しない状況が続きます。

このため、日常生活に支障なく生活が送れるよう、また住み慣れた自宅での介護が困難となった高齢者のために必要な介護サービスの提供とサービス基盤を整備する施策が必要です。